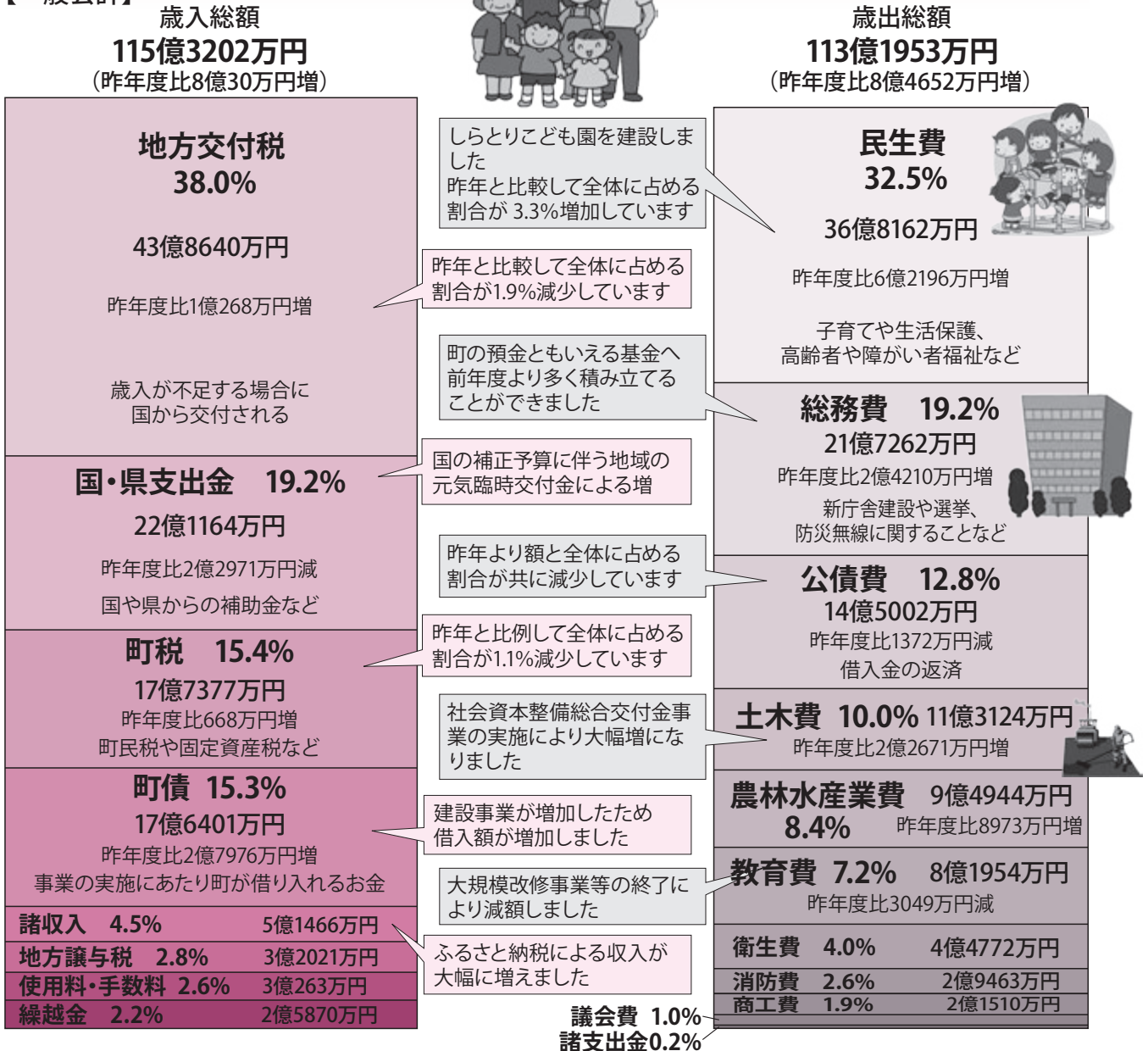


平成25年度の決算状況

平成25年度の琴浦町の一般会計と特別会計、水道事業会計の決算、基金などの状況をお知らせします。
 平成25年度は大規模な建設事業や国の補正予算に伴う「地域の元気臨時交付金事業」の実施により、前年度より歳入・歳出ともに約8億円の増となりました。
 歳出では、しらとりこども園建設や社会資本整備総合交付金事業による道路建設事業等の増加、地域の元気臨時交付金事業などのハード事業が大幅な伸びを見せました。
 歳入は依然として地方交付税の占める割合が高く、そのほかの国・県支出金などと併せて、約60%を国などから交付される交付税などに頼っている状態になっています。その反面、ふるさと納税等の諸収入が大きく伸びました。

【一般会計】



【水道事業会計】

水道事業損益計算書

勘定科目	借方	勘定科目	貸方
水道事業費用	2億3576万円	水道事業収益	2億4567万円
営業費用	1億9181万円	営業収益	2億4487万円
営業外費用	4395万円	営業外収益	80万円
特別損失	0円		
当年度純利益	991万円		
計	2億4567万円	計	2億4567万円

水道事業貸借対照表

勘定科目	借方	勘定科目	貸方
固定資産	38億1411万円	流動負債	1603万円
流動資産	2億7381万円	資本金	26億2706万円
		剰余金	14億4483万円
計	40億8792万円	計	40億8792万円

【特別会計】

平成25年度 特別会計歳入歳出決算額

区 分	歳 入		歳 出	
	決 算 額	前年度比	決 算 額	前年度比
国 民 健 康 保 険	24億1803万円	0.1%	23億7025万円	0.7%
住 宅 新 築 等 資 金 貸 付	1949万円	-74.3%	1306万円	-81.7%
農 業 集 落 排 水	2億6014万円	0.3%	2億5853万円	0.3%
下 水 道	11億3331万円	31.5%	11億1696万円	31.9%
介護保険（事業勘定）	22億2674万円	-0.5%	21億9403万円	-1.4%
後 期 高 齢 者 医 療	1億8945万円	0.1%	1億8933万円	0.3%
八 橋 財 産 区	2万円	0.0%	0円	0.0%
浦 安 財 産 区	1万円	0.0%	0円	0.0%
下 郷 財 産 区	180円	0.0%	0円	0.0%
上 郷 財 産 区	0円	0.0%	0円	0.0%
古 布 庄 財 産 区	376円	0.0%	0円	0.0%
赤 碕 財 産 区	2409万円	11.7%	331万円	256.0%
成 美 財 産 区	272万円	-6.5%	19万円	-1.6%
安 田 財 産 区	926万円	-13.4%	106万円	-25.9%

【町債】

平成25年度末の借入額現在高
前年度より5億3249万円残高が増加しました。

区 分	借入額残高
公 共 事 業 等 債	8億5632万円
一 般 単 独 債	71億6051万円
公 営 住 宅 債	9億5803万円
義 務 教 育 施 設 債	12億9919万円
辺 地 対 策 債	8318万円
災 害 復 旧 債	1億3033万円
減 税 補 て ん 債	1億4183万円
臨 時 財 政 対 策 債	41億4177万円
そ の 他	12億8569万円
計	160億5685万円

町債とは

町が事業を行うために借り入れるお金

基金とは

町が事業を行うために積み立てるお金



【基金の状況】

平成25年度末の基金残高
前年度より5億7450万円残高が増えました。

区 分	基金残高
財政調整積立基金	9億3165万円
減債基金	1億9964万円
地域活性化基金	2468万円
公共施設等建設基金	11億9611万円
図書館図書購入基金	203万円
赤碕中学校区小学校図書購入基金	671万円
東伯小学校門脇教育図書購入基金	750万円
赤碕中学校図書購入基金	220万円
林原育英奨学基金	1249万円
平岩教育・福祉振興基金	391万円
船上山万本桜公園整備基金	460万円
地域福祉基金	1043万円
国民健康保険財政調整基金	150万円
農村多元情報連絡施設等基金	1805万円
農業集落排水事業推進基金	1414万円
土地開発基金	1億5323万円
道の駅ポート赤碕運営基金	14万円
下水道事業推進基金	4742万円
下水道事業便所等改造資金貸付基金	1億8230万円
きらりタウン赤碕定住促進基金	725万円
地域振興基金	11億9475万円
森林保全管理基金	142万円
ふるさと未来夢基金	6677万円
地域雇用創出推進基金	1億2784万円
コーポラスことうら基金	7937万円
物産館ことうら運営基金	219万円

琴浦町の平成25年度決算状況は？

平成19年度から地方公共団体の健全化に係る各指数の議会への報告及び公表が義務付けられています。本町における各指数と基準は次のとおりです。

平成25年度の決算では、すべての指標が危険とされる各基準値を超えてはいませんが、引き続き安定した財政運営に向けた取り組みが必要です。

○財政健全化に係る各指標と基準

指標名		① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率	⑤ 資金不足比率
平成25年度琴浦町比率		赤字額無し	赤字額無し	13.5	134.4	不足額無し
平成24年度琴浦町比率		赤字額無し	赤字額無し	14.3	155.0	不足額無し
比較基準	A 早期健全化基準	14.30	19.30	25.0	350.0	20.0
	B 財政健全化基準	20.00	30.00	35.0	基準無し	基準無し
町目標基準		赤字額無し	赤字額無し	18.0	300.0	不足額無し

▼各基準の説明

A 早期健全化基準（公営企業の場合は資金不足率での経営化基準）

いわゆる財政状況のイエローカード基準であり、各指数のひとつでもこの基準を超えると「早期健全化団体」となり、悪化した財政を早期に改善し、健全化に向けて計画を策定して取り組まなければなりません。

B 財政再生基準

いわゆるレッドカード基準であり、早期健全化段階よりさらに財政が悪化した状態（財政再生団体）で、事務事業の見直し、組織の合理化、全体的な歳出の削減等はもちろんのこと、地方税や使用料などの値上げなど財政再建計画を策定して取り組まなければなりません。

財政健全化の取組状況

各数値については改善傾向にあります。

合併以後、新庁舎・保育園・学校・道路整備等の大型事業を実施してきており、借入金は増額していますが、この借入金は合併特例債で、借入金の約7割が普通交付税として国から交付されるため、数値は改善しています。

しかし、借入金残高は県内町村で最も高くなっており、借入金を抑える必要があります。また、普通交付税の算定方法の変更により、平成32年度には、現在より5億3千万円程度の減収が見込まれており、非常に厳しい財政状況になることが予想され、これらに対応するためにも、行財政改革を進めるとともに、今後の公共施設の設置数や管理方法の長期的計画を策定し、安定した財政運営を目指す必要があります。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

▼各指標の説明

① 実質赤字比率

普通会計（一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計）の実質赤字額が標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模。本町では64億586万円）に占める赤字割合（数値が高いほど財政状況が悪い）を示しています。

② 連結実質赤字比率

普通会計と特別会計（財政区除く）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が悪い）を示しています。

③ 実質公債費比率

普通会計が負担する公債費（町の借金返済部分）が標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政運営が悪い）を示しています。平成25年度は前年度に比べ0.8ポイント改善しました。これは、公債費の減少と、普通交付税等の特定財源の増収が主な理由です。

④ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき債務が、標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が苦しい）を示しています。平成25年度は、前年度に比べ20.6ポイント数値が向上しました。これは、下水道事業会計への繰出金（公債費部分）の減額など将来負担額を減少できたことと、町の貯蓄部分である基金残高を増加できたためです。

⑤ 資金不足比率

各公営企業会計（本町の場合、水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計）の資金不足額が、その会計の事業規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が悪い）を示しています。